

秋選管告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成27年12月25日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

資金管理団体の 異動の届出をし た者の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	異動事項	内 容		届 出 年 月 日
				新	旧	
寺 田 学	衆議院議員	寺田学後援会	主たる事務 所の所在地	秋田市八橋大畑2 - 3 - 1	秋田市手形山中町 2番37号	平成27年10月27日